

市報くまがや KUMAGAYA 4

APR2017
Vol.139

平成29年度予算の概要……………P2
「くまびお」グラフィックフォーマット………P5
「学力日本一」を目指します！……………P28



ソシオ流通センター駅が開業!

4月1日、秩父鉄道の熊谷駅と持田駅の間にソシオ流通センター駅(佐谷田内)が開業しました。熊谷と行田をつなぐ架け橋となる駅前でニャオざね(熊谷市マスコットキャラクター)とこせにちゃん(行田市のキャラクター)がお祝いに駆けつけました。

※3月8日撮影

- 熊谷市役所(本庁舎) 〒360-8601 宮町2-47-1 ☎0048-524-1111
- 大里庁舎・大里行政センター 〒360-0195 中曽根654-1 ☎00493-39-0311
- 妻沼庁舎・妻沼行政センター 〒360-0292 弥藤吾2450 ☎0048-588-1321
- 江南庁舎・江南行政センター 〒360-0192 江南中央1-1 ☎0048-536-1521

熊谷市ホームページ

熊谷市役所

検索



<http://www.city.kumagaya.lg.jp/>

平成29年度 予算の概要

平成29年度一般会計の予算規模は643億円、対前年度比1.10%、額にして7億円の増となりました。これは、主にラグビーワールドカップ関連道路や生活道路等の整備、認可保育施設や放課後児童保育室などの子育て支援策に係る事業費の増加によるものです。

◆財政課 内線2441



熊谷市長 富岡 清

平成29年度は、第1次総合振興計画および私の政策提言の最終年度にあたります。計画期間の総仕上げとして、それぞれの計画に掲げた目標を確実に達成するため、積極的な予算を編成いたしました。特に、ラグビーワールドカップ2019の開催まで2年半となり、開催に向けた準備を進め、大会を契機としたまちづくりを推進してまいります。また、人口減少対策を推進するための総合戦略に位置付けた各種事業を重点的に実施するほか、市民生活に直結した生活道路や公園、排水路等の整備について充実を図ります。

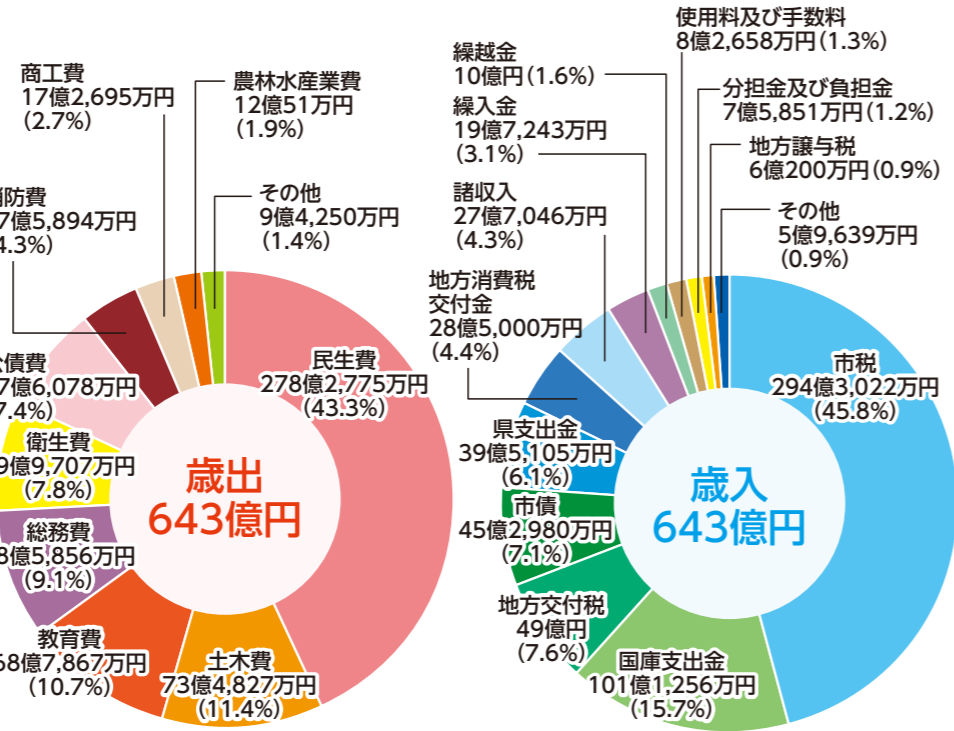


ラグビー

平成29年度 当初予算額

一般会計	643億円
特別会計	339億円
国民健康保険	255億6,552万円
下水道	38億3,805万円
公共用地先行取得	4,156万円
駐車場事業	8,285万円
土地区画整理事業	18億1,565万円
農業集落排水事業	4億1,910万円
後期高齢者医療	21億3,727万円
水道事業	66億4,000万円
合計	1,048億4,000万円

一般会計 歳入・歳出の内訳



市民税等賦課事業
ナンバープレート分86万円

ラグビーワールドカップ2019のロゴを使用した原動機付自転車のオリジナル

ラグビー普及啓発事業
(81万円)

市内全小学校において、NPO法人ARUKAS KUMAGAYAによる出前授業を実施し、ラグビーおよびラグビーの普及啓発を図ります。

平成29年度 主な事業
(数字は予算額)

注目事業以外の主な事業を紹介します。

①ラグビーワールドカップの推進
Wi-Fi観光整備事業 (259万円)

まち元気・熊谷市商品券発行事業
(1億7122万円)

市の補助制度等の一部について、市内の登録店で利用できる熊谷市商品券を補助金として交付します。また、希望者には窓口で販売します。

三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業
(3802万円)

親世帯と子世帯がお互い支えあうために同居または近居し、住宅の新築、購入または増改築をした場合に費用の一部を補助します。

安全なまち推進事業
(6億4738万円)

安全なまちづくりを進めるため、中心市街地に防犯カメラを増設します。

②総合戦略
子ども医療費助成事業 (6億4738万円)

子ども医療費の無料化を平成29年1月から、対象を高等学校卒業までに拡大しています。

地域へ発信！中学生サポーター事業
(125万円)

中学生が「暑さ対策サポーター」として地域への熱中症予防の啓発を行います。

暑さと乾杯！甘くま事業
(128万円)

暑さにちなんだ飲み物として知られている糍を使った甘酒の新商品開発および販売を支援します。

③暑さ対策 (新規事業)
(1000万円)

熊谷さくら運動公園日陰創出事業 (1000万円)

熊谷さくら運動公園のテニスコートに、風通しが良い人工の日除けを設置し、熱中症対策を図ります。

熱中症予防法を学ぶことができるボードゲームを作成します。小学生が家庭学習の中でゲームをしながら熱中症予防法を学べます。

平成29年度の注目事業 (数字は予算額)

ラグビーワールドカップ関連の主な事業

ラグビーワールドカップ推進事業 (2億7,768万円)
ラグビーワールドカップ2019に向けて、気運醸成のための啓発事業を実施します。また、輸送交通やファンゾーン等の各種基本計画を策定します。

アクセス道路網の整備 (14億6,415万円)
熊谷ラグビー場へのアクセス道路として、「市道136号線」、「市道137号線」、「第2北大通線」等の整備を進めます。

教育・文化の主な事業

小学校・中学校校舎大規模改造事業 (小学校840万円、中学校420万円)
児童生徒の教育環境の向上を図るため、外壁改修および屋上防水工事、一部教室の改修等、校舎の老朽化対策を計画的に実施します。

小学校・中学校トイレ整備事業 (小学校1,000万円、中学校540万円)
全小中学校を対象に、衛生的で快適なトイレとなるよう洋式化等の改修工事を計画的に実施します。

文化センター耐震補強事業 (7億4,980万円)
耐震診断結果に基づき、トイレ、空調設備等の改修を含む耐震補強工事を実施し、利用者の安全確保とともに利便性向上を図ります。

「総合戦略」の主な事業

子育て世代包括支援センター運営事業 (2,284万円)
妊娠期から子育て期にわたる子育て世代の様々なニーズに対応するため、本庁舎および母子健康センター内にワンストップ窓口を整備し、切れ目のないサービスを提供します。

地域子育て支援拠点充実事業 (1,505万円)
子育て支援員研修を修了した専任職員を3か所の地域子育て支援拠点に配置します。

放課後児童保育室整備事業 (4,919万円)
余裕教室等を活用し、待機児童が多い石原小学校、玉井小学校および久下小学校内に児童クラブを新設し、大幡小学校内に増設します。

学習支援充実くまなびスクール(小学校)事業 (552万円)
学力日本一を目指し、中学生を対象として全校で実施している補充学習の対象を小学生まで拡大し、全校で実施します。

「くまびあ」グランドオープン!!

熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」は、宿泊棟の増設、クラブハウスの改修、駐車場の整備(267台まで駐車可)が完了し、4月1日に全ての施設がオープンします。また、4月1日からアイル・オーエンスグループが指定管理者として管理します。

※施設の予約方法や利用料金など、直接下記まで。

◆熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」 ☎048-525-6000



くまびあには、スポーツや趣味を楽しめる施設が盛りだくさん!

新しくできた施設

宿泊棟

100人まで宿泊可能です。食堂もあり、安くておいしい料理が食べられます。



クラブハウス

休憩室や更衣室などが新しくなり、快適なスポーツライフが送れます。



スポーツ施設

体育館

柔道、剣道、卓球、バレーボールなど様々なスポーツが楽しめます。



人工芝グラウンド

他ではなかなか味わえない人工芝グラウンド。サッカーやラグビーなどが楽しめます。



文化施設

音楽、陶芸、料理、熊谷染め体験など様々な用途に対応した設備が完備されています。



道路の不具合など スマホで手軽に通報できます

道路の陥没や公園遊具の損傷、防犯灯の故障などについて、スマートフォン用のアプリ「FixMyStreet Japan」を使って手軽に通報できるサービスの利用を開始します。

市役所の開庁時間外でも通報することができ、通報の内容や市の対応については、インターネット上で公開され、パソコンやスマートフォンでご覧になれます。



あっ!カーブミラーが割れてる!

対応開始日 5月1日(月)

意外とカンタン!通報してみよう!



通報の対象 「道路」「カーブミラー」「道路照明灯・防犯灯」「公園」

通報するためには、アプリのダウンロードと利用者登録が必要です。

- ①アプリをダウンロード
②利用者登録

※事故につながるような重大な不具合については、電話でご連絡ください。
※プライバシーに関わるものや誹謗中傷などは市で削除することがあります。
※アプリは無料ですが、通信料は利用者負担となります。

めざせ!暑さ対策研究 日本一支援事業(30万円)
4 市民協働 「熊谷の力」事業 地域猫活動推進事業(135万円)
面会交流支援事業(70万円)
万吉地区文化遺産保存事業(24万円)

移動健康カフェ事業(14万円)
5 防災・安全対策 防災のまちづくり事業(2429万円)
空家等対策事業(1818万円)
消防団後方支援隊設置事業(100万円)

6 健康・福祉 認知症検診事業(322万円)
7 環境対策 あっぱれ・天晴・太陽光発電等普及推進事業(2862万円)
8 産業・観光・交流 プレミアム付き商品券発行事業(6000万円)

9 便利で住みよいまちづくり 生活道路および排水路の整備(8億9292万円)
10 教育・文化 小学校屋内運動場建築事業(10億1520万円)

11 行政サービスの向上 道路等通報システム事業(54万円)
12 教育・文化 第72期本因坊戦熊谷対局実施事業(390万円)

いきいきあんしん 元気で長寿のまち くまがや

配食サービス

日常の安否確認と生活の質の向上のため、昼食を自宅まで配達しています。

対象 一人暮らしの65歳以上の高齢者、または高齢者のみの世帯で、自分で食事の支度をすることが困難な方

提供日 日曜日および年末年始を除く週4日まで

利用者負担 1食当たり400円

申込み 印鑑・身分証明書を持参し、申請書を下記へ提出。



◆長寿いきがい課 ☎内線280 ◆各行政センター福祉担当係

(公社)熊谷市シルバー人材センター 会員募集

対象 市内在住の60歳以上で、健康でお仕事をしたい方。社会貢献をしたい方。

※入会希望者は、必ず入会説明会にご参加ください。

	入会説明会	とき・ところ	入会受付	とき・ところ
本 部 事務所	毎月第2金曜日	13:30～勤労会館ほか	毎月第3金曜日	10:00～15:00 シルバー人材センター本部事務所
妻 沼 事務所	毎月第2水曜日	13:30～シルバー人材センター妻沼事務所	毎月第3水曜日	10:00～12:00 シルバー人材センター妻沼事務所

◆(公社)熊谷市シルバー人材センター本部事務所 ☎048-524-2810

各種補助券等を交付します

熊谷さくら運動公園屋内プール「アクアピア」・健康スポーツセンター無料利用券

対象 市内に住所を有する65歳以上の方

交付枚数 一人当たり年度内2枚

交付期間 4月1日～平成30年3月31日(利用有効期間についても同様)

交付場所 身分証明書を持参し、申請書を下記へ提出。

◆長寿いきがい課 ☎内線280 ◆各行政センター福祉担当係

◆熊谷さくら運動公園屋内プール ☎048-533-9100

◆健康スポーツセンター ☎0493-39-5511

健康入浴券

満65歳以上77歳未満の方に100円で利用できる券、4月1日現在で77歳以上の方に無料券を交付します。

交付枚数 自宅にお風呂がない方は月当たり4枚、自宅にお風呂がある方は月当たり1枚

利用できる浴場

朝日湯	本石1-332	☎048-521-5165
桜湯	筑波3-98-1	☎048-521-2418
見晴湯	伊勢町264-2	☎048-521-3934

利用希望の方は、身分証明書持参し、申請書を下記へ提出。
◆長寿いきがい課 ☎内線280 ◆各行政センター福祉担当係

「はじめの一步助成金」申請団体を募集します

公益性のある活動を行うNPO・ボランティア団体等の活性化を図るため「はじめの一步助成金」を交付します。

スタート助成金

1団体あたり10万円を上限に助成対象経費の3/4

新たに市民活動団体として公益活動を開始する団体、または特定非営利活動法人(NPO法人)の認証を目指している団体等を対象に、団体が活動や事業を開始できるよう立ち上げ期に係る費用に対して支援します。

チャレンジ助成金

1団体あたり30万円を上限に助成対象経費の3/4

現在、市民活動を行っている団体を対象に、公益活動を拡大、または新たな事業を始める場合など、活動基盤の拡充等に係る費用に対して支援します。

助成金の手引・申請書

4月3日(月)から配布(土・日曜日、祝日を除く)

※市ホームページからも入手できます。

受付期間 4月3日(月)～25日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

※重複して応募することはできません。

助成対象期間 6月1日(木)～平成30年3月31日(土)の期間で行われる事業

助成金の交付 概算交付もできます。

配布・受付場所 下記まで。

※申請には事業計画書、団体概要書等が必要です。詳しくは助成金の手引をご覧ください。

◆市民活動推進課 ☎内線475



市民活動保険をご活用ください

公益性な活動中に、参加者が負傷した場合や、物品などを壊してしまった場合に、補償により負担が軽減されます。

対象となる活動

公益性があり団体の活動計画に沿った、無報酬(交通費などの実費支給は無報酬とみなします。)で行われる活動(例)防犯活動、清掃活動、交通安全パトロール、市主催事業への参加等



主な補償内容

【傷害事故】死亡補償金 200万円、入院補償金 1日3,000円、通院補償金 1日2,000円

【損害賠償責任事故】身体賠償 5,000万円、財物賠償 1,000万円、保管物賠償 500万円

保険料 市が全額負担(個人等の負担はありません)。

申込み 活動団体の代表者による登録が必要です。登録は随時受け付けています。

◆市民活動推進課 ☎内線475

平成29年度 市民協働「熊谷の力」事業を実施します ◆市民活動推進課 ☎内線330

事業名	実施団体	市のパートナー
市民協働「熊谷の力」万吉地区文化遺産保存事業	万吉自治会	江南文化財センター
市民協働「熊谷の力」地域猫活動推進事業	COCOLエンジャー	環境推進課
市民協働「熊谷の力」面会交流支援事業	NPO法人面会交流支援こどものうち	こども課
市民協働「熊谷の力」移動健康カフェ事業	NPO法人NPOくまがや	商工業振興課

※各事業内容については、4ページをご覧ください。

4月1日からゆうゆうバスの停留所の新設に伴い、運行ルートの一部を変更します

「さくら号」、「グライダー号」、「ムサシミヨ号」、「ほたる号」、「直実号」の路線の一部を変更します。また、路線変更に伴い時刻も変更しましたので、ご注意ください。新しい路線図と時刻表につきましては、ゆうゆうバス車内のほか、市役所、各行政センター、駅連絡所で配布しています。

なお、新しい時刻表については、平成29年度版「熊谷市くらしのカレンダー」や、市ホームページでも確認できます。

※平成29年度版「熊谷市くらしのカレンダー」内の「ほたる号」の時刻表については、4便の籠原駅の出発時刻から5便の熊谷駅の到着時刻まで、定時運行の観点から見直したいとの申出が運行事業者からありました。このため、掲載している時刻から変更となっています。なお、変更後の時刻表は「ほたる号」車内にて配布しています。 ◆企画課 ☎内線215



春の全国交通安全運動が実施されます 4月6日(木)～15日(土)

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

保護者や地域の皆さんは、「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」を合言葉に、子どもに交通ルールやマナーを守る態度を身に付けさせましょう。

高齢者の皆さんは、ご自身の運動能力や身体の変化を認識し、道路を横断する前には必ず止まり、安全確認を十分にしましょう。

全国重点目標

歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

歩行者は夜間外出するとき、明るい色の服装や反射材を身に付けて外出しましょう。



安全運転!

自転車は車やバイクと同じ「車両」の仲間です。自転車安全利用五則(右記参照)を守り、周囲に配慮して利用しましょう。

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト・チャイルドシートは、大切な「命」を守ります。運転者は、同乗者全員がシートベルトを着用していることを確認してから運転しましょう。

チャイルドシートは幼児の体格にあったものを正しく利用しましょう。

飲酒運転の根絶

「しない!させない!ゆるさない!」を合言葉に一人ひとりが積極的に飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

埼玉県重点目標

子どもと高齢者の交通事故防止

県内では、高齢者の交通事故が多発しています。特に歩行中や自転車乗用中の事故が多いため、通り慣れた道でも油断せず、周囲の車に気をつけましょう。また、自転車に乗るときには、自ら進んでヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

子どもが交通ルールや自転車の安全な乗り方を覚えるまでは、大人が見守る中で自転車に乗せるよう心掛けるとともに、家族で交通安全について話し合い、確認しましょう。

平成29年熊谷市交通安全スローガン
「今いける」 そういう心が 命とり

自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る…飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 子どもはヘルメットを着用

◆安心安全課 ☎内線334

市長と語ろう! あなたと市長の ハートフル・ ミーティング

対 象 大幡小学校区

と き 4月22日(土)9:30～11:30

と ころ 大幡公民館

テーマ(1) 地域の魅力を生かしたまちづくり

テーマ(2) 安心安全な生活道路の整備について

市長が市内各所に伺い、市民の皆さんのご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。皆さんのご参加をお待ちしています。

対 象 主に、その小学校区に在住・在勤・在学の方、または学区内保育所、幼稚園、児童館等利用者の保護者の方

定 員 40人程度

託 児 2歳以上の幼児をお預かりできますので、申込みの際にお申し付けください。

手話通訳 申込みの際にお申し付けください。

申 込 み 電話またはFAX、市ホームページの「市長の部屋」から申し込むことができます。住所・氏名・電話番号を明記し、開催1週間前までに下記へ。

◆政策調査課 ☎内線368 FAX048-525-9222

今日の土曜開庁

1・8・15・22・29日

取扱時間・場所
8時30分～17時15分
市役所・妻沼行政センター
8時30分～12時30分
大里・江南行政センター

取扱業務

- ・住民票・戸籍・印鑑登録の証明書の発行業務
- ・印鑑登録(廃止)業務
- ・税関係の証明書の発行業務
- ・市税の収納業務
- ・戸籍関係(出生・死亡・婚姻等)の届出(預かり)
- ・母子健康手帳の交付
- ・県収入証紙の販売業務

※右記以外の転入・転出・転居届 特別永住者等に関する手続や国民健康保険の資格異動届等の手続は行っていません。

◆行政改革推進室 ☎内線216



国民年金保険料学生納付特例制度

学生の皆さんも、20歳になったら、必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上)である課程に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

所得の目安 118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料等控除等

手続に必要なもの ①在学証明書または学生証(学生証は、両面コピー可)

②年金手帳
③認印(本人が署名する場合は不要)

※代理人申請の場合、①～③のほか、代理人の本人確認書類(運転免許証など)が必要で、(別世帯の代理人は委任状も必要)

◆保険年金課 ☎内線277
◆各行政センター市民担当係
◆熊谷年金事務所 ☎048-522-5012 (音声案内2番)

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上)である課程に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

三世帯の同居・近居を応援します

親世帯(父母または祖父母)と子世帯(子および孫)が、お互いに支援しあうために、市内で同居または近居し、住宅を新築・購入や増改築した場合に、その費用の一部を、市内のお店で利用可能な商品券で補助します。

対象 次の要件を満たしていること。

◆**納税通知書を発送します**
平成29年度の固定資産税・都市計画税
発送日 5月10日(水)
第1期の納期限 5月31日(水)
◆**資産税課** ☎内線250
◆**平成29年度軽自動車税**
お手元に届きましたら車両番号などの内容をご確認ください。

◆**納税通知書を発送します**
平成29年度の固定資産税・都市計画税
発送日 5月10日(水)
第1期の納期限 5月31日(水)
◆**資産税課** ☎内線250

固定資産縦覧帳簿の縦覧
とき 4月3日(月)～5月31日(水)(土・日曜日、祝日は除く)
※詳しくは、市報3月号をご覧ください。

◆**資産税課** ☎内線250

住宅用火災警報器の訪問調査

設置状況を把握し、今後の普及啓発および適切な維持管理を図るため、訪問調査を行います。

◆**受付開始** 4月3日(月)～
◆**長寿いきがい課** ☎内線272

○親世帯と子世帯が、市内で、同居または近居(おおむね1km以内)することにより、三世帯以上の家族と なっていること。
○平成26年1月2日以降に、新築・購入の場合は登記を、増改築工事の場合は契約を行っていただくこと。
○住宅の新築・購入・増改築工事の契約と支払いが済んでいること。
○親世帯と子世帯とも、熊谷市の住民基本台帳に登録されていること。
○補助後、5年間以上、同居または近居の状態が続く見込みであること。
○親世帯・子世帯の全員が、市税等(保育料・介護保険料を含む)の滞納がないこと。
○増改築工事の場合は、500万円以上で契約締結された住宅で、親世帯と子世帯の同居であること。

4月1日から国民年金保険料額が変更されました

平成29年度の国民年金保険料額は16,490円(月額)です。国民年金では、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引になる「前納制度」を設けています。

半年分ごとに現金納付する(上半期分を5月1日までに納付) (下半期分を10月31日までに納付)	現金で6か月分を前納98,140円(800円割引)
1年分まとめて現金納付する(1年分を5月1日までに納付)	現金で1年分を前納194,370円(3,510円割引)
2年分まとめて現金納付する(2年分を5月1日までに納付)	現金で2年分を前納379,560円(14,400円割引)

※前納を希望される場合は、下記へご連絡ください。
◆熊谷年金事務所 ☎048-522-5012 (音声案内2番)

調査方法 消防職員が戸別訪問し、玄関先で聞き取り調査を行います。また、調査に当たり、消防手帳(身分証明書)を提示します。
◆**消防本部予防課**
☎048-501-0118

合併処理浄化槽の補助制度

対象区域
下水道供用開始区域と農業集落排水処理開始区域を除く熊谷市全域

①家庭用の合併処理浄化槽を適正に維持管理している方

補助対象期間および補助回数	人槽区分	補助額	人槽区分	補助額
10年間 10回限度	5人槽	15,000円	8人槽	18,000円
	6人槽	16,000円	9人槽	19,000円
	7人槽	17,000円	10人槽	20,000円

②家庭用の単独処理浄化槽やくみ取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える方

人槽区分	浄化槽設置費補助限度額	単独処理浄化槽またはくみ取り便槽の処分費補助限度額	配管工事費補助限度額
5人槽	352,000円	60,000円	150,000円
6～7人槽	434,000円		
8～10人槽	568,000円		

※転換促進地域(ムサシトミヨが生息している区域周辺)では、補助金額を上乗せする制度があります。
◆環境推進課(江南庁舎) ☎048-536-1570 ◆妻沼行政センター地域振興係

家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度

家庭から出る生ごみの減量とリサイクルを推進するため、「生ごみ処理機・容器」の購入に対し、補助金を交付しています。

対象	補助金額	補助金額上限
生ごみ処理容器(1世帯2基まで)	購入価格(消費税等除く・100円未満切捨て)	5,000円(1基あたり)
電気式処理機(1世帯1基まで)	購入価格(消費税等除く・100円未満切捨て)	30,000円

交付要件 市税の滞納がないこと。

※申請は、受付順に審査します。受付期間中でも予算額に達した場合は、受付を終了します。
※申請者が購入したことを証明する書類(領収書等)と納税証明書(1通につき200円)を添付し、下記へ。
※納税証明書は、納税課または各行政センターで発行しています。
※申請は購入した月から起算して11か月後の末日までです。
◆環境推進課(江南庁舎) ☎048-536-1549
◆妻沼行政センター地域振興係

スマートハウスの新築・購入を応援します

補助対象者 市内に注文住宅を新築、または建売住宅を購入し、自ら居住する方で、市税の滞納のない方
補助対象住宅 下記の機器を全て備え認定を受けた新築住宅

- 太陽光発電システム(2.5kW以上)
※全量買取契約を締結している場合は不可
- エネファームまたは蓄電池(5kWh以上)
- エネルギーマネジメントシステム(HEMS)
- LED照明※居室のすべて
- 長期優良住宅の認定

補助金額 50万円(内25万円分は熊谷市商品券)
申請期間 4月3日(月)～平成30年3月30日(金)

申請は、補助金の対象となる住宅の所有権保存登記日から1年以内に限り、申請期間までに請求書を提出してください。
申請書等の提出先 下記へ。(郵送不可)
※申請は先着順に受け付け、市で審査を行った上で補助金の交付対象者を決定します。
※申請の手引や申請書等は、市ホームページからダウンロードできるほか、下記で配布します。詳しくは、申請の手引で必ずご確認ください。
◆環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1547

住宅用・家庭用省エネシステムの設置費補助制度

	太陽光発電システム	太陽熱利用システム	燃料電池システム	蓄電池	エネルギーマネジメントシステム(HEMS)
対象機器、補助金額	太陽電池の最大出力が10kW未満。(増設の場合は、既設部分を含め) ・上限10万円(1kW当たり20,000円)	(一財)ベターリビングの優良住宅部品認定を受けたもの。 ・自然循環型10,000円 ・強制循環型30,000円	国の民生用燃料電池導入支援補助金の対象機種。 ・上限50,000円(対象経費の5%)	国の平成27年度補正予算住宅省エネリノベーション促進事業費補助金の対象機種で再生可能エネルギー蓄電モードが「有」で登録されているもの ・上限50,000円(対象経費の5%)	ECHONETLiteを標準インターフェイスとして搭載しているもの ・20,000円
受付期間	4月3日(月)～平成30年3月30日(金)				
申請書等の提出先	環境政策課(江南庁舎2階) ※郵送不可、必ず設置後に申請してください。				

対象 市内の住宅(新築含む)に平成29年4月1日以降に未使用の対象システムを設置した方で、市税の滞納のない方。
※上記全て熊谷市商品券でのお支払いとなります。
※各補助金は交付申請書の受付順に審査し、予算の範囲内で交付決定を行いますので、受付期間中でも予算額に達した場合は、受付を終了します。

各補助金制度のパンフレットおよび申請書等は、下記で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。交付要件や添付書類など詳しい内容は、パンフレットで必ずご確認ください。
また、業務用として太陽光発電システムを設置する事業者に対しても補助金を交付します。
◆環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1547